

# 平成30年度第14回市民総合体育祭

## 第14回少林寺拳法大会要項

1. 趣 旨 地域スポーツの振興に伴い、三条市近郊の少林寺拳法拳士を対象に、基本練成を主眼とした少林寺拳法の正しい普及並びに心身の練磨と相互の親睦を図り、将来を担う青少年の健全なる育成に資する。

2. 主 催 三条市・三条市体育協会

3. 主 管 三条少林寺拳法協会

4. 開催日時 2018年12月16日(日) 受 付 午前 9:30～  
開 会 式 午前 9:50～  
競技開始 午前 10:00～

5. 会 場 大面体育館

6. 競技種目及び競技方法

(1) 組演武 3人掛けは不可

- |                   |   |
|-------------------|---|
| ① 小学生見習・黄帯の部 (規定) | } 平成27年度全日本少年武道練成大会の<br>規定組演武内容に準ずる。<br>小学生の部は1分00秒～1分30秒<br>段外の部および有段の部の演武時間は<br>1分30秒～2分00秒 |
| ② 小学生緑帯の部 (規定)    |   |
| ③ 小学生茶帯の部 (規定・自由) |   |
| ④ 段外の部 (自由)       |   |
| ⑤ 有段の部 (自由)       |   |

(2) 単独演武 演武時間制限なし

- ① 小学生見習・黄帯の部
- ② 小学生緑帯以上の部
- ③ 段外の部
- ④ 有段の部

7. 出場規定及び競技規則

- ・組演武内での重複出場は可とする。
- ・組演武、単独演武の重複出場は可とする。(1人2回まで出場可能)
- ・演武に使用する科目は、資格に応じた範囲までとする。
- ・組演武において、階級が異なる拳士と組む場合は、上位の階級に属する種目に出場すること。

・

一般の部は一般1名で残り中学生・小学生でも可とする。

- ・出場に当たっては、大会申し込み時の資格で出場する。
- ・競技規則、審判規則は、(財)少林寺拳法連盟競技規則、審判規則に基づく。
- ・申込み後の選手交代は認めない。
- ・ゼッケンは付けなくても良い。

#### 8. 表彰

- ・組演武・単独演武1位から3位まではメダルと賞状を4位から6位は賞状のみとする。

#### 9. 申込み方法

- ・別紙申込み用紙に必要事項記入の上、大会事務局に申し込むこと。
- ・申込み期限は平成30年12月3日(月)必着とし、**それ以後の申込みは受け付けない。**
- ・参加費1人300円は当日徴収いたします。

※次回より参加費の増額もしくは各支部より負担金の徴収をお願いするかもしれません。

#### 10. 申込先・問合せ先

☎950-1261 新潟市南区味方928-5  
和久井 亮輔  
携 帯 090-7011-3440  
メー ル [griffon@tenor.ocn.ne.jp](mailto:griffon@tenor.ocn.ne.jp)